

平成30年土佐清水市議会定例会6月会議会議録

第10日（平成30年 6月20日 水曜日）

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議事日程

日程第1 一般質問

日程第2 議案の委員会付託

~~~~~・~~~~~・~~~~~

本日の会議に付した事件

日程第1

日程第2

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議員定数 12人

現在員数 12人

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席議員 12人

| | | | | | | | | | | | |
|-----|---|---|---|---|-----|-----|---|-----|---|---|---|
| 1番 | 甲 | 藤 | 眞 | 君 | 2番 | 田 | 中 | 耕之郎 | 君 | | |
| 3番 | 細 | 川 | 博 | 史 | 君 | 4番 | 前 | 田 | 晃 | 君 | |
| 5番 | 浅 | 尾 | 公 | 厚 | 君 | 6番 | 森 | 一 | 美 | 君 | |
| 7番 | 小 | 川 | 豊 | 治 | 君 | 8番 | 西 | 原 | 強 | 志 | 君 |
| 9番 | 永 | 野 | 裕 | 夫 | 君 | 10番 | 岡 | 崎 | 宣 | 男 | 君 |
| 11番 | 仲 | 田 | 強 | 君 | 12番 | 武 | 藤 | 清 | 君 | | |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

欠席議員

なし

~~~~~・~~~~~・~~~~~

事務局職員出席者

| | | | |
|--------|---------|------|---------|
| 議会事務局長 | 窪内 研介 君 | 局長補佐 | 中嶋 由美 君 |
| 議事係長 | 前田 利実 君 | 主幹 | 津野 綾子 君 |
| 主幹 | 渡邊 早苗 君 | | |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席要求による出席者

|                                  |         |                                          |           |
|----------------------------------|---------|------------------------------------------|-----------|
| 市 長                              | 泥谷 光信 君 | 副 市 長                                    | 磯脇 堂三 君   |
| 会 計 管 理 者 兼<br>会 計 課 長           | 横山 周次 君 | 税 務 課 長 兼<br>固 定 資 産 評 価 員 心 得           | 沖 比 呂 志 君 |
| 企 画 財 政 課 長                      | 横山 英幸 君 | 総 務 課 長                                  | 野村 仁美 君   |
| 危 機 管 理 課 長                      | 岡田 敦浩 君 | 消 防 長                                    | 上原 由隆 君   |
| 消 防 次 長 兼<br>消 防 署 長             | 宮上 眞澄 君 | 健 康 推 進 課 長                              | 戎井 大城 君   |
| 福 祉 事 務 所 長                      | 吉永 敏之 君 | 市 民 課 長                                  | 中津 恵子 君   |
| 環 境 課 長 兼<br>清 掃 管 理 事 務 所 長     | 田村 善和 君 | ま ち づ くり 対 策 課 長                         | 早川 聡 君    |
| 観 光 商 工 課 長                      | 倉松 克臣 君 | 農 林 水 産 課 長 兼<br>農 業 委 員 会 事 務 局 長       | 二宮 眞弓 君   |
| 水 道 課 長                          | 楠目 生 君  | じ ん け ん 課 長                              | 小松 高志 君   |
| 特 別 養 護 老 人 ホ ー ム<br>し お さ い 園 長 | 岡田 旭生 君 | 収 納 推 進 課 長                              | 西原 貴樹 君   |
| 教 育 長                            | 弘田 浩三 君 | 学 校 教 育 課 長                              | 中津 健一 君   |
| 生 涯 学 習 課 長                      | 伊藤 牧子 君 | 教 育 セ ン タ ー 所 長 兼<br>少 年 補 導 セ ン タ ー 所 長 | 亀谷 幸則 君   |
| 選 挙 管 理 委 員 会<br>事 務 局 長         | 井上 美樹 君 | 監 査 委 員 会 事 務 局 長                        | 文野 喜文 君   |

~~~~・~~~~・~~~~

午前10時00分 開 議

○議長（仲田 強君） おはようございます。定刻でございます。

ただいまから、平成30年土佐清水市議会定例会6月会議第10日目の会議を開きます。

昨日に引き続き、一般質問を行います。

2番 田中耕之郎君。

（2番 田中耕之郎君発言席）

○2番（田中耕之郎君） おはようございます。清友会の田中耕之郎です。

早いもので、初当選からはや4年がたとうとしております。私は、南海トラフ地震対策と人口減対策を重点テーマにこれまで議会活動を行ってまいりました。市議会議員として最後の質問になりますので、初心に返り、どうしても実現していただきたい事柄を中心に、市長、教育長に小細工なしの直球勝負をしていきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。悔いのない質問にしたいと思っておりますので、市長、教育長につきましては、率直な答弁をいただ

ければ幸いだと思っております。

まず初めに、土佐清水市の教育について、教育長にお聞きいたします。本当に近年、この前もありましたが虐待ということとか、悲しい事柄が、この日本、また世界にあります。やっぱり教育というのは大人になる過程において、さまざまな分野を、友達また大人と、いろいろな方々と接することで人として形をつくっていく重要な部分であります。こういった部分がしっかりできていれば、こういった悲しい事件というのが少しでも減るのではないかと私は思っております。

また、弘田教育長におかれましては、これまでの教え子を含め、現在教育長になられても、児童生徒に対して本当に近い距離感で、もう話しにくい、もうこの人に声かけたら怒られるみたいな、そういうイメージではなく、本当に子供たちが気さくに声をかけれる、そういった距離感をとっていただいて、対現場の事柄についても熟知されてますので、そういった意味では本当に教育という、子供たちと、また先生方、また行政という部分が非常に近い距離で運営されているというのを肌で感じております。また、自分自身のおいっ子であったり、また地元の子供たちを見ていても、本当に笑顔で明るく、いろいろな少子高齢化に伴っての課題等はございますが、そういった中でも子供たちが元気である、笑顔であるということは、この本市で育つ意味でも本当にうれしい思いであります。それにつきましては、これまで弘田教育長初め、教育機関にかかわる方々が、現場において子供たちを何よりも優先して物事を決めていただいているという結果ではないかと思っております。また、これまでも、子供議会、防災教育、中高一貫教育、または弁論大会など、さまざまな分野で子供たちの成長を目の当たりにし、私たちの世代とは一味も二味も違う、そういった成長を肌で感じることができました。

少子化が進む中で、子供たちが生き生きと学び成長する過程において、教育という根幹はこれからの土佐清水の未来を担っているといってもいいと思います。ですから、教育の長として責任は重大であり、弘田教育長のリーダーシップにより他校にも見劣りしない子供たちの育成に、さらなる飛躍を遂げていただくことを心から願っております。先ほども申しましたが、少子化が今後一層進み、教育現場では、教育方法などさまざまな方法で効果的な教育がされていくと考えておりますが、部活等の活動では生徒減少により練習や試合といった分野では、今後一層課題が出てくると思っております。引き続き子供たちが伸び伸びと成長できる、そういった環境整備に力を入れていただきたいと思います。議会の場で、教育長に質問できる最後の機会ですので、弘田教育長が目指す教育につきまして御所見をお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 執行部の答弁を求めます。

教育長。

（教育長 弘田浩三君自席）

○教育長（弘田浩三君） お答えいたします。

現在、教育を取り巻く環境は、ICTの発達などによる高度情報化や国際化の進展、社会・生活環境の著しい変化などによる人々の価値観やライフスタイルの多様化に伴う人間関係や住民相互の連帯意識の希薄化が進み、家族や地域の教育力の低下などが懸念され、厳しい環境下にある子供たちの増加なども大きな課題となっております。

また、本市におきましては、このような状況とあわせ、過疎化・少子高齢化に伴い、完全複式学級3小学校を初め、一部複式学級2小学校となっており、今後も学校の小規模化が推計される中、学校教育の果たすべき役割と期待はますます高まっていると認識しております。

従来の教育は、ともすれば知識量をふやす教育が主流を占め、正答のみが評価され、途中経過は余り重視されない傾向にありましたが、現在では、生徒の思考力・判断力・表現力を育成する手段として言語活動を充実させる必要があると考えられ、日々の子供たちの授業において、生徒に課題を与えて考えさせ、考えたことを発表させ、意見交換をさせることにより、さらに思考を深めていくアクティブ・ラーニングという手法にシフトしております。

このような流れの中で、10年後には現在の仕事の約半分がコンピューターに移行すると言われており、これらの課題を克服し、未来のある子供たちにどのような教育が必要かと考えたとき、私は義務教育の9年間で一人一人の子供にみずから学ぶ姿勢と、思考し、判断し、それを表現する力を身につけ、今後ますます変化が激しくなる社会に適応し得る清水の子供たちを育てていく必要があると考えております。

既に本市では、高知県実践的防災教育推進事業や中高生みらい議会、ジオ学習、また2020年度から本格実施となる英語教育の先行実施、複式授業の研究など、実態に合わせた各種取り組みを大学の先生や保護者等地域の人材を講師として実施しております。今後も、次世代の清水を担う子供たちが、自信と希望を持って未来を切り開いていけるよう、学習指導要領や高知県教育振興基本計画、土佐清水市教育振興基本計画Ⅱ等を基本に、学校、保護者、関係者、関係諸機関と連携を密にしながら、土佐清水市の教育風土を最大限に生かし、ふるさとを愛し、ジョン万スピリットを持って未来を切り開く人づくりを目指し、各施策を積極的かつ計画的、効果的に推進し、思考・判断・表現の能力を兼ね備えた児童生徒の育成に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（仲田 強君） 2番 田中耕之郎君。

（2番 田中耕之郎君発言席）

○2番（田中耕之郎君） ありがとうございます。本当に教育長がおっしゃるように、本当にこれからさらに社会が変化していく中で、その社会でしっかりと力が発揮できる、そういっ

た子供たちが一人でも多く、この本市から育ち、本市または市外県外、また世界で今後活躍する方々がより一層出てくることを心から願っております。引き続き、教育現場というのは、本当に生き物といいますか、きょう起きたこと、あした起きたこと、もう全く違うと思います。その都度その都度の事柄についてというのは、臨機応変に対応しなければならないことがたくさんあって、職員の皆様含め、本当に保護者また子供たちをどういうふうに教育、育てていくのかというのは大変な本当に責任のある仕事だと思いますので、引き続き弘田教育長のもと、皆さんでこの本市の子供たちがより輝けるように頑張っていたきたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

それでは続きまして、次世代へとつなぐ市政運営についてということで、これからは市長と一対一で質問をさせていただきたいと思います。

先ほども申しましたが、これまでも本当にこの重点課題ということにつきまして、私なりに清水を少しでも今以上に発展することができればという思いで、この議会で、また議会活動を行ってまいりました。そういった中で、本市では欠かせない観光振興について、既に初日、また2日目と、小川議員、甲藤議員が関連した質問してしますので、かぶる部分はあるとは思いますが、私としてはどうしてもこの観光振興というのは外せない項目でしたので入れさせていただいております。

目まぐるしく変わる観光業の観光スタイル。時には団体旅行、個人旅行や大都会志向、文化や自然とのかかわりというような、その時々ニーズによって観光に求められる事柄は変化し、全国各地、世界の観光地がライバルになり、観光客の奪い合いが起きている中、本市の基幹産業であります観光業の発展によって、これまでも本市にさまざまな恩恵がありました。泥谷市長は本市の観光の強みをさらに生かすべく、本市の新たな観光スタイルの構築に全力で取り組んでいるところでございます。本市の基幹産業である観光については、行政はもとより市民の皆様も、その重要性は理解している中、本市としてどのような戦略を持って進めていくのかは非常に重要となります。

行政と観光業にかかわる皆様の努力によって、平成26年度から平成29年度までの観光客数の推移は、ほぼ横ばいで、平成29年度は68万3,000人となっています。

一方で、県全体の観光客数を見ますと、平成29年度は過去最高の440万人を記録しております。県全体で見ると、尾崎県政のもと、平成22年度を皮切りに400万人以上を5年連続でキープしております。こういった本市の中で見ますと、過去の数値を見ても、この推移が維持できているということだけでも、本当にこの関係者の皆様の努力の結果だと思っております。しかし一方で、県全体を見たときには、この29年度については440万人という記録が出ている中で、やっぱり少しでも多く、この本市に来ていただきたいと思ひまして、この現状

につきまして、市長はどのように捉えているのかお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 執行部の答弁を求めます。

市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 高知県におきましては、「高知家」というのを合い言葉にいたしまして、ここ数年は、やはり龍馬の人気にあやかったような、それと食ですね、食を中心とした「リョーマの休日」といった、尾崎知事がスクーターに乗った、ああいう旗も立てまして、そういう龍馬と食、これでこのキャンペーンをやってきたわけではありますが、去年は、大政奉還150周年、そしてことしが明治維新150周年ということで、歴史資源をもとに「志国高知幕末維新博」というのを、この全県的に展開しております。さらに、やはり効果が上がっているのは、やっぱり高知新港へ寄港する豪華客船。これが外国人の観光客の増、これがかなり効果が出ているというふうに県としては分析をしているということでもあります。一方、本市では足摺の「あしずり温泉郷協議会」に加盟していた2つの大きなホテルが廃業いたしまして、そしてだんだんとお話も出ておりますが、団体バスの規制強化、こういった非常に重い厳しい状況の中で団体客が減少、また去年はジョン万資料館が休館しておりましたので、そういう中であってもインセンティブ、それからインバウンド、キャッシュバック事業、こういう新しい事業も展開しながら観光など、この独自策を展開してまいりました。その結果、何とか入り込み客というのは横ばいであっても、やはり気になるところは観光客が全盛期から30万人が減少しているというところが非常に、道路網もよくなっていることもあるんですが、これが非常に気になっているところであります。何とかこの状況を打破するために、まただんだんと答弁もしておりますが、竜串再開発を起爆剤とした、そういう取り組みもまたやっていきたいと思っております。

○議長（仲田 強君） 2番 田中耕之郎君。

（2番 田中耕之郎君発言席）

○2番（田中耕之郎君） ありがとうございます。本当に、この現状というのはしっかりと市長も把握していらっしゃると思います。今、新しく取り組もうとしている竜串を中心とした、また県とさらに連携した体験型ということは、過去につきましては私ちょっと勉強不足で知らないところがあるかもしれませんが、本市の観光スタイルとしては、本当に新しい観光スタイルになるのではないかと考えております。この観光スタイルを新しいものを構築するというのは、もう想像以上にその関係者含め、皆様の協力がないとできないことだと思いますし、これが定着することによって、従来足摺岬を中心として、また竜串を中心とした、この自然を、または文化を楽しむこと以外に体験して、本当に自然とともに遊んで、また家族の方々が一層来

やすい環境という整備がされることは本当に大変だと思いますし、これからの清水の観光業というのが大きく変わる岐路かなと思っております。

そういった中で、今後進んでいくこの取り組みにつきまして、市長の観光振興にかける展望についてお伺いしたいと思いますが、これにつきましては、先ほども申しましたが若干答弁がかぶる部分もあると思いますが、市長の今後の観光振興にかける展望について所見をお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 県では、いち早くポスト維新博ということで、次の一手は自然体験アクティビティといいますか、これは、土佐清水市の最も得意としている分野でございます。ですから、この得意としている分野、滞在時間をまず長く、そして体験型メニューをふやす、そういった取り組みを来年の2月1日からポスト維新博が始まりますので、4月1日に向けてキャンプ場の整備もしておりますので、何とかこのブームを本当に土佐清水市が中心になって展開するぐらいの気迫でやっていきたいと思っております。幸いなことに、国の事業も導入して、環境省のビジターセンター、それから県もこの新海洋館、非常に国・県と連携した、本当にいい形ができ上がっておりますので、これをやはり強固なものにしていきながらも、土佐清水市ならではの、やはり食。強みである食の提供、それから人材育成ですね。観光ボランティアを初め、そういった人材育成、そして経済団体との連携、これも必要であると思っておりますし、また地域間・施設間、そういった総力を挙げた取り組みが大事ではないかと思っております。

先ほども言いましたように、事業を展開するに当たっては、国・県との連携強化、これがまた重要と考えております。

○議長（仲田 強君） 2番 田中耕之郎君。

（2番 田中耕之郎君発言席）

○2番（田中耕之郎君） ありがとうございます。本当に泥谷市政になって、これまでにない形で、県また国に対して情報収集、また連携強化というのは、この幡多広域での市長の活躍を見てもわかります。そういった意味で、先ほど言いましたこのブームに乗りおくれないように、また高知県がやっていく本当にモデルとなる、リーダーシップを持ったやり方をさせていただきたいと思っておりますし、ブームが去っても、この本市に引き続き根づいていく、そういった取り組みにつなげていただきたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

続きまして、水産振興についてお伺いいたします。これまでも漁業者の現状についても質問してまいりましたが、観光と同じく、水産振興は本市にとって重要な基幹産業であります。以前にも課長の答弁でもメジカ漁で約80%、サバ漁で約75%が60代以上の年齢比率になっ

ているという報告を受けています。従事している漁師の方々は高齢化が進み、現役で沖に出る機会を一年でも長くサポートする必要があります。現役世代と担い手世代の両課題を解決していくことが、今後の水産業の取り組みで重要になっていくと思っております。過去の答弁でも、メジカ・サバを初めとする水産物漁獲量の安定確保と後継者の育成には、現役漁業者の一層の活躍と協力が不可欠であり、高齢者、高齢漁業者が少しでも長く操業できる体制づくりと支援が必要であると課長から答弁もいただいております。浜の活力再生プランには、新規就業者についてはしっかりと明記されておりますが、高齢化している課題については明記されておられません。いつかは引退して次の世代に引き継がれていく伝統漁をしっかりと後世に伝えるためにも、現役漁師のサポートをさらに強化すべきと考えております。本市の水産振興発展のため、ぜひ浜の活力再生プランで現役漁師の高齢化課題を明記していただき、国と県と連携し、より一層の漁業振興に努めていただきたいと思いますと思っておりますが、この質問につきましては以前にも市長また、課長にも提案したことがあります。どうしても提案させていただきたいことでしたので、この浜活プランの明記につきまして、市長の所見をお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 浜の活力再生プラン、これにおいて新規就業者や担い手の育成については記載があるが、現役漁師の就業支援にもっと力を入れるべきではないかという御提案であります。このことは後継者育成の観点からも大変大事であると感じておるところです。このことを踏まえまして、地域水産業再生委員会というのがありますが、ここで国の交付金事業を活用するためのプランを策定しております。ちょうど来年度、切りかえる年でありますので、今年度から、この策定に向けて審議が行われますが、この地域水産業再生委員会において、計画を作成するに当たり、現役の漁師の皆さんからも、十分に意見も聞きながら、新たな計画の策定に、策定時に盛り込んでいけたらと、そういうふうに考えております。

○議長（仲田 強君） 2番 田中耕之郎君。

（2番 田中耕之郎君発言席）

○2番（田中耕之郎君） ありがとうございます。本当に改正というタイミングもありますが、今市長から、もちろん利害関係者のヒアリングが一番重要ですので、それをした上でだと思いますが、しっかり提案していただけるというような答弁をいただきましてありがとうございます。本当に、この本市の水産業がさらに元気ある形になっていただきたいと思いますので、引き続き力を注いでいただけたらと思います。

続きまして、この水産振興につきましては、節納屋についてであります。メジカ漁とも密接に関係しております。節納屋につきましては、既に皆様も御承知のとおり、本市の節納屋は厳

しい状況下におかれております。私が生まれ育った中浜、大浜は、過去には節納屋がたくさんあり、現在のタンク輸送が主流でない時代には、2トントラックいっぱいに入ったメジカが納屋の貯蔵庫に一気に流れ込む迫力を間近で見えておりました。トラックが傾くと同時に大量のメジカが滝のように流れ込む。そしてこぼれ落ちたメジカを小さい私と地域の子供たちは、そのタンクに投げ込むという、そういったことも本当に新鮮で楽しみでした。幼なじみの節納屋の息子は、このメジカと一緒にタンクに落ちたこともありまして、もう何万匹もいるようなところに入りました。これも節納屋、このメジカ産業とともに育ってきた僕たちにとっては、本当に危険ですけども、そういうことはなっけはいけませんが、本当に漁会から上がってきたメジカが地元の節納屋に届く。そして地域中心としたおばちゃんたちが割る姿というのは、もう本当に日常的なことで、この活気というのは今も鮮明に覚えておりますし、そういった世代で育った子供たちは、あの活気をなつかしく思っております。ことしは5年ぶりに宗田節の入札即売会がされるなど、活気を取り戻そうと関係者の皆様は日々努力しております。水揚げの安定化のため、行政としても冷凍事業など、これまでにない積極的な取り組みをされています。ぜひ、今後の産業発展の起爆剤になっていただきたいと思っております。宗田節、世界に誇る最高峰の加工技術を後世に残していくためにも、引き続き行政としても最大限のバックアップをしていただきたいと思っておりますが、市長の宗田節への今後のかける思い、またその展望につきまして所見をお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 伝統産業である宗田節を守るということは、何も節納屋だけを守ることではありません。これは漁業者の育成、そして魚価の安定、原魚の確保、そのほかにも経済波及効果はもちろんのこと、環境問題や漁業を取り巻く各産業への、この影響というのも大変大きいというふうに考えておりますし、新しい産業の創出にもつながると確信しております。ですから、このプロジェクト、川上から川下まで、全て漁業から加工業、そして基幹産業にかかわる、そういう皆さんのためのプロジェクトということも十分啓発もしながら、大変重い課題であります。そして事業費も20億円近い大プロジェクトでありますので失敗は許されません。そういう一大プロジェクト、全身全霊をかけて取り組んでまいりたい決意であります。

○議長（仲田 強君） 2番 田中耕之郎君。

（2番 田中耕之郎君発言席）

○2番（田中耕之郎君） 本当にこの大型プロジェクト以外にもですが、またこの行政が携わるプロジェクト全てにおいて、もう本当に失敗は許されないという覚悟で日々職員の皆様、市長初め、管理職の皆様が対応していただいておりますので、どうか本当にこれができてこの清水

変わったねと、他の自治体からもうらやましいと言われるような成果が出ることを心から願っております。

それでは、次の南海トラフ地震対策についてに移ります。6月18日の7時58分、本当に何げない日々、生活を送る中で、テレビを子供と見ていると番組が変わり、地震という。この地震というのは、改めて感じたのはいつ起きるかわからないと。東日本、熊本、また今回の大阪。これから起こるであろう南海トラフを含めて、本当にいつ起きてもおかしくないというのを実感しました。こういった中で、本市として、これまでも本当にいつ起きるかわからない、そして今起きてもおかしくないことに対して、さまざまな取り組みをしていただきました。もしかすると30年後、50年後かもしれません。もしかするとあしたかもしれません。そういった見えない課題について取り組むというのは並大抵のことではないとは思いますが、これまで誠心誠意を持って取り組んでいただきました。公共施設の耐震化や高台移転、各地の避難道整備、防災拠点施設など多岐にわたる分野を喫緊の課題として集中的に行っていただき、いつ来るかわからない南海トラフ地震に対して、一人の犠牲者も出さないために最短で事業を行っていただきました。財政が乏しい本市においては、時には厳しい声があったと思いますが、いつ起きるかわからない地震津波への対策は非常に重要であります。市長を先頭に、危機管理課を中心とする各課の取り組みが、こういった事業が行えたと思っております。改めて、この場をおかりしまして感謝申し上げます。

ハード事業のめどが立ち、これからソフト事業にシフトし、市民の一人一人の防災への意識向上へいかにつなげていくのか。犠牲者を一人も出さない取り組みが一層加速すると思っております。どんな最新機器でも使う方が理解していなければ最大限の効果を発揮しません。この防災にかかわるハード事業においても同じだと思えます。これをいかに市民の方々が有効に活用するかが、これから一番のポイントとなってくると思えます。ソフト事業充実により、これまで整備された事柄が一層生きていくために、こういった事業にソフト事業に力を入れていただきたいと思えます。

大災害の恐怖は体験して初めて実感できると思えます。幾ら映像で見ても、その状況にならなければ本当の意味での理解は難しいと思えます。私自身も東日本大震災に赴き、自然の恐ろしさを肌で感じました。熊本地震の被災地では、地震の力で町の機能が失われていました。被災地に赴くことで初めて気づく事柄が多く、土佐清水市の防災に生かせることはないか、日々思っております。また、市の職員も現地に行かれ、現場で得たことをしっかりと本市に生かしていただいていると思っております。これからソフト事業を強化し、進める上で、市民の方々が現地に行くことは何事にもかえがたい財産になると思えます。災害から命を守ることは行政では限界があります。また、行政任せではいけません。市民主体でみずからの命を守り、また

助け合っていくことが大切です。行政はそのサポートを最大限行うことでしかできません。それは過去の大規模災害から見てもわかります。自主防災組織や防災士連絡協議会といった組織が本市にあり、日々の活動において各地域で防災への取り組みをなされております。こういった組織の方々を中心に募集を募り、被災地視察を行っていただき、帰ってきた際には各地や組織に報告会をするなど、市民主導の防災活動の活性につなげていけば、今後のソフト事業強化の行政との連携も一層とれ、そのことが結果として本市の防災活動の原動力となると思っています。以前にも提案しましたが、ぜひこのソフト事業の中に市民の被災地訪問を入れていただきたいのですが、市長の所見をお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 平成28年3月議会においても同様の質問がありまして、所管課である危機管理課で検討した経過があります。ただ、このときには、人選の問題、そして予算との兼ね合い、そういったものがありまして、逆に被災体験のある方を講師にとか、また田中議員からは災害に当たられた自衛官の方を講師にということがありまして、そのことは実現させていただいたわけではありますが、再度、今、自主防災組織、防災士会もしっかりとできましたので、そういうリーダーの方たちの意見も参考にいたしまして、前向きにこれは検討させていただきたいと思っております。

実は平成29年に、昨年は清水高校の生徒が高知県の高校生津波サミット、被災地の岩手県で行われた、これに参加をしてかなり刺激を受けたということで、今、本当に学校でのリーダー的な存在で携わっていただいているんですが、そういう事例もありますので、先ほど言いましたように、これもう一回検討させていただきたいと思います。

○議長（仲田 強君） 2番 田中耕之郎君。

（2番 田中耕之郎君発言席）

○2番（田中耕之郎君） ありがとうございます。本当に予算が伴うことで、この毎年毎年、例えば市民の方5人を東日本、また熊本に行くとなると、かなりの予算が必要になってくると思います。ですので、こういったことを2年に1回とか、またはこういったソフト事業を組み立てていく中で、最終的にそういった項目を据えてやるということで、一定期間の中で必ず行く。市民の一人一人が、さらにこの防災意識の向上につながっていただきたいという思いで質問させていただきました。またこの方法につきましては、課内も含め、この防災にかかわる方々と協議していただけるということでしたので、どうかよろしく願いいたします。

それでは次の質問に移ります。人口減少対策についてであります。本市の一番の課題は人口減少だと思います。平成27年3月末の人口は1万4,937人。平成30年度3月末では1万

3,844人となっております。約3年で1,000人減少しております。対策といっても多岐にわたりますので、移住政策と子育て支援につきまして質問してまいります。

人口の自然減については一定受け入れることだと私は認識しておりますが、人口増の取り組みにつきましては、まだまだ可能性があり、本市の将来につながることを思っております。人口増対策については、移住対策は非常に有効で、県としても移住政策には力を入れている中、本市としても成果を出しているということは非常に喜ばしいことだと思います。担当係長に確認したところ、平成25年度には相談件数104件、移住者組数18組、移住者34名から、平成29年度には相談件数271件、移住者組数38組、移住者数59名と報告を受けております。例年確実にその実績を上げているということは数値を見てもわかりますし、この要因につきましては、これまでの周知活動や土佐清水ワールドの反響による相乗効果、移住相談会等へ積極的に参加していることから実を結んできたと聞いております。平成29年度の新生児数が59人であることから、この移住者数につきましては非常に高い数値であるということがわかります。また、県全体の実績値、移住者組数、平成29年度ですけれども816組、移住者数1,198人から見ても、人口密度からしても本市の数値は非常に高く評価されているのではないかと考えております。こういった明るい実績を確実に伸ばしている移住政策を、さらに加速させていくことで持続可能なまちづくりが可能となると思います。

移住政策をより進めることは、本市にとって非常に有益であり、今後も率先して取り組んでいかなければならない事業です。これからの移住政策につきまして、市長の所見をお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 今、移住相談員が3名で対応しております。この週末も東京で移住相談会がありまして、私もそこに参加してトップセールスということで対応していきたいと思いますが、やっぱり相談会に積極的に参加するというのが、まず必要だと思っておりますし、そこでやっぱりこの情報を発信していくと。土佐清水市の情報発信をしていくと。そういうことが大変重要だと思っております。今、「れんけい高知」で高知県の34市町村が連携して、まずは移住対策のほうでは2段階移住といいまして、まず高知県のどこで移住したいのか、まだ迷っている方を一回高知市のほうに移住をしていただいて、そこからどの市町村を選ぶかという2段階移住という制度もできておりますので、これも期待をしているところであります。また、議員が指摘をいたしておりますが、ワールド・ワンの土佐清水ワールド。やっぱりこの店舗での情報発信というのも非常に大きいと思っておりますし、土佐清水市のよさを知っていただくきっかけに大変貢献していただいておりますので、できることは、考えられることは

もう全てやって、この移住対策・人口減少対策に取り組んでいきたいと思っております。

○議長（仲田 強君） 2番 田中耕之郎君。

（2番 田中耕之郎君発言席）

○2番（田中耕之郎君） ありがとうございます。本当にこれから高知県全体、土佐清水だけではなくて、高知県全体で取り組む中で、他の自治体としっかりと連携をして、この高知県全体として清水の人口増につながっていく取り組みをしていただきたいと思っておりますし、また本当にこの移住の決め手といいますか、何も知らないとやっぱりこの清水を選んでくれないということも聞きました。やはり漁港に来たとか、何かしらのきっかけで、この清水にかかわるといふことによって、そういった移住をしようと考えたときに候補の一つとして挙がってくると聞きましたし、本市の漁業もそうですし、観光もそうですし、さまざまな分野において市外県外に発信していることが、こういったことにも結びついているのかなというのを実感したところであります。どうか引き続き、この結果に甘んじることなく、どんどんこの数値を上げていただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

次に、おむつ事業の拡充についてであります。人口減少対策は、やはり新たな生命であります。これからの子育て世代がよりよい環境で子育てを行えるよう真剣に取り組んでいかなければなりません。泥谷市長になり、これまでスポットを受けることが余りなかった政策に焦点を当てていただき、これまでの多くの支援事業を取り入れていただきました。この結果というのも何ですが、本当にこの人口、新しい命が生まれるという、この現象というものは、はっきり言ってとめようがない、すごい難しいことだと思っております。やはり新生児の直近のこの4年間の数字を見ました。平成26年度52名。そこから平成27年度が56名。平成28年度が60名。平成29年度が56名。衰退するというよりも、ちょっと増加しているんですね。これはこの子育て支援以外にもですけども、そういった意味で安心して子育てできる環境が整っているという効果も、こういった数値にあらわれているのではないかなと思っております。本当にこれにつきまして、何もしなければどんどんどんどん減って、もう40人、30人と減っていくおそれがあることだと思っておりますので、さまざまな取り組みがされた効果が、こういった部分でも出てるのではないかと私なりに思っております。

私が初めて提案させていただきました、おむつ事業も、さらに強化をしていただき、利用者目線を重視した事業展開をしていただいております。改めて利用する立場になると、その有効性を感じることができました。利用する中で、改めて気がついた点につきまして、市長にぜひ検討していただきたいことがございます。

この事業はおむつ以外にも粉ミルクやおしりふき、ボディソープなど、子育てで必要になる項目を追加していただいております。子供には個体差があり、おむつを人以上に使う子もいれ

ば、授乳をメインとして粉ミルクを余り使わない家庭もあるなど、子供によってさまざまです。この品目をさらに見直し拡充することによって、活用できる家庭もふえるのではないのでしょうか。例えば、子供用の食器洗剤、洗濯用洗剤、またはこの時期ですと脱水症状の防止のための吸水性の高い赤ちゃん用の飲料水など、さまざまな項目があると思いますが、こういった項目を再度検討してみて、こういった方々のニーズにより合わすことについて、改めて市長の所見をお伺いするところでございます。

○議長（仲田 強君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 土佐清水市赤ちゃん紙おむつ・粉ミルク等購入支援事業、これ田中議員の提案に基づいて、この新しい事業として導入を、この新設をした事業であります。今、哺乳瓶を洗うための洗剤等、対象となる品目の拡充をしていただきたいと、そういう提案だと思います。このことにつきましては、福祉事務所において来年度の予算編成に向けて、検討していきたいと思っております。

○議長（仲田 強君） 2番 田中耕之郎君。

（2番 田中耕之郎君発言席）

○2番（田中耕之郎君） ありがとうございます。現在も、しっかりと予算をつけていただいておりますが、この予算額を上げるというのはなかなか大変だと思いますが、この予算内でさらにこういった品目がふえれば、より喜ばれるのではないかと思います、再度こういった提案をさせていただきます。

続きまして、在宅子育て支援についてであります。先の3月会議でも提案いたしました、在宅子育て支援について、改めて市長に提案したいと思っております。保育園や幼稚園に預けている家族だけでなく、在宅で子育てしている家族に対しても積極的に支援を行うということは、市長の政策にもマッチしていると思っております。前回提案した際、市長から現金等だと目的に沿った形で使われるかという不安要素もおっしゃっておりました。私もそう思っております。改めて私なりに考えました。市内で活用できる商品券にすれば、こういった一定の不安要素は払しょくできるのではないかと考えております。また、市内で活用できることで市内事業者に対しても一定の経済効果があるのではないかと考えております。前回の試算では、約480万円程度市の負担ができてしまうということも確認しておりますが、本市の未来を背負う子供たちが、これから子育てしていく世代に対して、また積極的に投資することは、将来市政に負担以上の恩恵が返ってくると思っております。どうしてもこの事業を実現したく、最後の質問項目に選びました。既に本市では、新生児向けにおむつ事業を行っておりますので、1歳から2歳児に対して、在宅で子育てしている家庭に対し、一人当たり月額2万円の商品券を支給し、子供が家

族や地域の見守りにより健やかに成長できる環境整備の充実を実現していただきたいのですが、市長の所見をお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 前回の3月会議でしたかね、月2万円の現金支給という提案があったんですが、今回はより子供のためにということで商品券という提案であります。ここで、やりますと言えたら一番ええがですが、これも予算面のこともありますので、大変前回の見解と同様で申しわけないのですが、もう一回課内で精査をさせていただきたいと思います。

○議長（仲田 強君） 2番 田中耕之郎君。

（2番 田中耕之郎君発言席）

○2番（田中耕之郎君） はい。ぜひよろしくお願ひいたします。基本的には、市長が子供のことを何も考えていないというようには全く思っておりません。もう歴代の市長の中でも、こういった子育て、また子供に対して誰よりも力を入れていると思っておりますので、また予算財政的なこともあります。ですが、できれば実現していただきたいと思っておりますので、その方法につきましてぜひ前向きに検討していただければと思います。

泥谷市政は本市の未来を担う若者世代や子育て世代に対し、積極的に事業展開を行っておりますが、私も泥谷市政の次世代へとつなぐ取り組みは高く評価している一人として、改めて市長にこのかける思いについて所見をお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 私は常々、「子どもは宝」ということで、子育て・教育環境の充実に向けて取り組んでおります。まさに、千の倉より子は宝。子供なくして土佐清水市の未来はないというふうに考えているところであります。ふるさとを誇りに思う心豊かな人づくり、これを今後も進めてまいりたいと思っております。

○議長（仲田 強君） 2番 田中耕之郎君。

（2番 田中耕之郎君発言席）

○2番（田中耕之郎君） ありがとうございます。ぜひ、もう就任して以来、そういった気持ちは全くぶれてないと思います。どうか、この本市のこういった次世代につなぐ事業につきまして、今後とも一層強化していただきたいと思っております。

次に、財政運営についてに移ります。市長は、これまで国保料金の見直しやしおさいの運営改革、水道料金の改正など、後世につけを後回しにしない取り組みをしていただきました。市の最高責任者として、また政治家として責任ある市政運営をしていただいていると思っております。

どの課題も誰しもやりたくない事柄であり、どれも利害関係者にとっては負担がふえるわけですから反発もあり、できればやりたくはございません。こういった課題からも背を向けることなく取り組んでいただきまして、まことにありがとうございます。また、地震津波対策を中心に、市民の命を守る事業展開によって、市の起債残高は約160億円となっております。これからの市政運営は一層予断も許さない状況となっております。泥谷市長におかれましては、しっかりとしかじ取りをしていただき、今後の財政課題を一つ一つ解決していただきたいと思っております。この財政運営につきまして、市長の所見をお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 当面は、本当に御指摘どおり厳しい財政運営が続くと思います。しかしながら、しっかりと長期財政見通しを立て、そして実質公債費の比率など、財政健全化に係る指標の推移に注視しながら、限られた財源の中で最大限の効果を生むような事業展開と、そして健全な財政運営に努めてまいりたいと思っております。

○議長（仲田 強君） 2番 田中耕之郎君。

（2番 田中耕之郎君発言席）

○2番（田中耕之郎君） どうかよろしく願いいたします。平成30年度の、この収入の自主財源の比率を見ても、本市の自主財源率は約21%という、依存財源が約75%前後あるわけでございます。こういった中で、本当に事業を行うというのは大変だと思います。先ほどからも答弁いただきましたように、泥谷市政は県と国としっかりと連携しながら、市の負担を最小限に抑えながらも最大効果を得る事業展開を行っていただいておりますので、ぜひ引き続きよろしく願いいたします。

それでは最後に、市長の市政運営についての今後の展望をお伺いいたします。議会人として市政運営にかかわることで、改めてさまざまな諸課題があると痛感したところであります。福祉や各産業、インフラ、経済、人口減、どれ一つとっても容易に状況が変わる事柄ではありません。しかし市民の皆様や職員の皆様の努力によって、きょうより明日、そして未来にわたって故郷で安心して暮らせるまちづくりをつくっていただいております。私も先人の皆様が培って築き上げてきた土佐清水市の発展に寄与できるよう、引き続き微力ながらお手伝いをしたいと考えております。

最後に、市の最高責任者として泥谷市長の市政運営についての今後の展望をお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 市政運営に当たっては、飛躍的に飛び抜けてよくなるということはないと思います。目の前に設定した一つ一つの目標を着実に、堅実に達成していきながら、それを積み重ねて、地道にやっていくしかないというふうに思っております。市民の皆様と約束した、私の公約に基づいて市政運営をしているところでございますが、今後においても一つ一つ着実に実行していくことで、市勢の発展と市民福祉の向上を目指していきたいと思っております。

田中議員におかれましては、今回が最後の質問ということではありますが、次のステージへと進み、また新たな挑戦をするということもお伺いしております。私も微力ながら応援させていただきますので、目標達成できるように頑張ってくださいと思います。心からのエールを送り、答弁にかえさせていただきます。

○議長（仲田 強君） 2番 田中耕之郎君。

（2番 田中耕之郎君発言席）

○2番（田中耕之郎君） ありがとうございます。本当にこの本市の課題というのは多岐にわたり、また市長も先ほどおっしゃっていただきましたが、もう皆さんが後ろ向きではなく前向きに、日々汗を流していただいているところであります。本当にこういったことが一年後、また5年後、また今の子供たちが大人になって戻ってきたときに、ああよかったねと。先人の人らがこういうふうな形で残してくれたけん、よかったねと、そういう思われる町であり続けていければと思っております。

土佐清水市議会議員として、最後に、初当選して以来、武藤清議員を初め、ベテラン議員の皆様には御指導、御鞭撻をいただきまして、まことにありがとうございます。新人議員としてどれだけ吸収できたかはわかりませんが、諸先輩方と議員生活ができたことは、私にとってかけがえのない財産となりました。御勇退された後も、市政発展のため、議会はもとより行政に対しても今後とも御支援をいただければ幸いです。泥谷市長を初め、職員の皆様、一年生議員で最年少の私に対し、これまでも一議員として誠実に対応していただきまして、まことにありがとうございます。職員の皆様、今後も市民の皆様に一層の御健闘を期待いたしております。そして市民の幸せと市政の発展を心から祈念いたしまして、全ての質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（仲田 強君） この際、暫時休憩いたします。

午前10時56分 休 憩

午前11時10分 再 開

○議長（仲田 強君） 休憩前に続いて、会議を開きます。

引き続き、一般質問を行います。

5番 浅尾公厚君。

(5番 浅尾公厚君発言席)

○5番(浅尾公厚君) 清友会の浅尾でございます。実は、先ほど田中耕之郎君の質問が物すごい素晴らしい質問で、すごい私自身プレッシャーがかかって、どういうふうに言うてえのかを自分が頭でまとめたのがなかなか言葉として出るかどうか、すごい迷っております。次は、永野裕夫大先輩が、すごい質問をしたいと思います。私は間に挟まれて、きょうはすごい苦しい思いがしています。といっても通告に従って質問をしますので、よろしくお願いします。

南海トラフ地震が今後30年以内に発生する確率が70から80%と高くなったと地震調査会が2月9日に発表しました。日本全国、毎日至る箇所で地震が発生し、群馬県では内陸型地震、千葉県ではスロースリップ地震が、6月18日には悲しいことですが大阪で震度6弱の地震があり、4人の方が亡くなり甚大な被害が発生しました。次は土佐清水市かもわかりません、という不安が毎日私には心の中にあります。

そこで、危機管理課長にお伺いします。本市では、自主防災組織は全ての地区ででき上がっていると思いますが、また防災士の組織もできているのではないのでしょうか。組織同士の連携、組織と危機管理課との連携はできているのでしょうか、お伺いします。

○議長(仲田 強君) 執行部の答弁を求めます。

危機管理課長。

(危機管理課長 岡田敦浩君自席)

○危機管理課長(岡田敦浩君) お答えいたします。

まず、自主防災組織、防災士の現状について、先に説明させていただきます。

本市の自主防災組織は、56組織、越地区と布地区は連合組織となっておりますが、組織率は99.6%となっており、そのうち津波浸水域の沿岸部は47組織、組織率100%となっております。日ごろから防災力を高めるために、自助を高める対策、共助につなげる対策について創意工夫を凝らして、それぞれの地域でさまざまな活動を展開しており、防災訓練や避難訓練の実施はもちろんのこと、地区の避難路、避難場所の整備を初め、防災資機材の購入等、南海トラフ地震に備え、災害に強い地域づくりを進めているところでございます。

また、NPO法人日本防災士機構が認証する防災士は、現在本市では44名の方が資格を有しており、災害時等において社会のさまざまな場面で防災力の発揮が期待されております。そのような中、自己の防災スキルの維持・向上、防災士同士や行政、自主防災組織などとの連携協力ができる仕組みが必要という声が上がってまいりましたので、昨年11月に有志12名によって土佐清水市防災士連絡協議会が設立され、これまで学んできた地震・津波の仕組みや救命法などを市民に伝える方法を模索しながら、防災リーダーとなる人材育成を図るための活

動が始まりました。その後、設立総会に出席されなかった防災士の方々に加入の呼びかけを行ったところ、新たに7名が加わっていただき、現在会員数は19名となっております。

連携はどのようになっているのかという部分でございます。市と防災士の連携につきましては、連絡協議会が結成されてまだ半年であり、これからというところではありますが、今年2月末にはスキルアップのために高知市で開催された県主催の研修会に当課も同行し、3名の出席をいただきましたし、今後も関連する研修・イベント等への参加を促すといった連携を講じてまいります。

自主防と防災士の連携につきましては、本年1月の市の自主防連絡協議会総会の際に、防災士会の発足を報告の上、名簿を配付し、それぞれの地域で防災士の活用、連携を図っていただくよう取り組みを行ったところです。今後は地区の防災訓練への参加、助言はもちろんのこと、今年度当課の重要施策の一つであります避難所運営マニュアルの作成の地元協議にも参加していただくなど、自主防災組織と防災士が相互に連携し、これまで以上に地域の防災力を高めていただけるようソフト面の強化を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（仲田 強君） 5番 浅尾公厚君。

（5番 浅尾公厚君発言席）

○5番（浅尾公厚君） ありがとうございます。地震が発生し、避難生活をしなければならなくなったときに、一つの建物の中で長時間、大勢の方がいろんな例えばせきをしたり、へをこいたり、いろんなことをしたときに、いい顔をしない人も結構いると思います。そういうときに組織間の連携、自主防災組織の長との連携、市との連携がうまくとれていなければ、避難生活の運営が大変難しくなると思います。これからは強固な組織、組織間づくりをしていかなければならないと思いますので、御指導をよろしくお願いします。

次に、マンネリ化した地区の防災訓練、参加人数をふやし住民意識を高めるためには、どのようにすればいいのか。どのようなアドバイスをすればいいのか危機管理課長にお伺いします。

○議長（仲田 強君） 危機管理課長。

（危機管理課長 岡田敦浩君自席）

○危機管理課長（岡田敦浩君） お答えいたします。

まず、訓練参加者の直近の状況についてお答えいたします。自主防災組織等の会についても、この問題につきましては、皆さん大変御苦勞をされていることはお聞きしております。

直近の訓練参加者数の状況でございますが、平成29年度の地域での防災訓練や避難訓練を実施した自主防災組織は、56組織中52組織で、延べ3,576名が参加いただいたとの報告を受けております。これは前年度と比較すると322人の減少となっておりますが、住民基本

台帳の人口も327人減少しており、また28年と27年の比較でも、訓練参加者は464人減少。ただ、これは28年は台風の影響で、一斉津波避難訓練が延期されたという影響があったこと等もございます。それに対し、人口は352人減少となっており、加えて高齢化率も毎年約1.1%上昇していることを考慮すれば、参加率については横ばいの状況であるという認識をしておりますが、訓練参加者の減少は本市の人口の減少・高齢化の進行に伴うもの、また絶対人口の少ない郡部ほど顕著にあらわれているのではと当課のほうでは考えております。

次に訓練内容でございますが、炊き出し、夜間避難、消火、AEDの実技訓練、さらには市内一斉津波避難訓練などさまざまですが、避難所運営マニュアル作成のための訓練等、今後の課題に向けた取り組みを行って来ている地区もございます。

それぞれの地区の実情により、一斉避難訓練のみの地区、避難訓練に合わせて炊き出しや消火訓練を合わせてやっている地区、複数回実施している地区等、温度差があることも現実でございます。

ただし、避難訓練のみであっても繰り返し繰り返し実施することで、地震があれば逃げるという意識の高揚にはつながっていると考えております。

ともあれ参加者数が減少していることは事実でありますので、少しでも参加者をふやす手だてとして、平成28年9月に防災教育に取り組んでおります清水中学校と連携して、全校生徒が県下一斉避難訓練にそれぞれの地域で参加し、地域の避難場所の確認を図るとともに、保護者を連れて避難してもらい参加者をふやす取り組みを予定しておりましたが、残念ながら28年はさっきも申しましたが台風の影響で中止となっており、また昨年度は市の総合防災訓練に合わせまして、中学校での避難所運営訓練を行いましたので、まだ実現しておりませんが、今年度については清水中のみならず市内各小学校及び高等学校等に呼びかけまして、11月の世界津波の日に合わせて市内一斉津波避難訓練への児童・生徒その保護者の参加といった取り組みを実施していきたいと考えております。

また活動が停滞しています自主防組織には、自主防災組織育成強化事業費補助金を活用することで活動のきっかけにつなげたいと考え、昨年度より該当いたします14地区に当課の職員が出向き自主防会長等に働きかけを行い、13地区より取り組みの意向を得ております。

あわせて他の自治体等の参考となるような事例を紹介し、自分たちの地区で取り組めるものはないかといったことも検討していただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（仲田 強君） 5番 浅尾公厚君。

（5番 浅尾公厚君発言席）

○5番（浅尾公厚君） ありがとうございます。よろしくお願ひします。住民意識の問題であ

と思いますが、私が区長の折、役員といろいろ計画を立て、訓練を行ってきましたが、それでも年々参加数が少なくなってきておりました。そこで3つほどいまだに印象に残っていることをちょっとお話しします。

一つが、三崎の訓練はまずサイレンが鳴って避難箇所に避難します。どこでもそうだろうと思いますけども。その折に第2部として一回目は岡村教授に来ていただき、来ていただきいたというか、小学校のほうで訓練をして、その帰りに岡村教授に無理を言って避難箇所を見ていただきました。

次が、これは市の補助をいただいてですけれども、「近代消防」から講師の方に来ていただき、サイレンと同時に一緒に訓練箇所まで避難し、そして避難箇所を4カ所全て見ていただき、その後講演をしていただきました。

一番いまだに本当に記憶に残っているのが、三崎住民全てが避難箇所に避難し、1カ所に集まり、ところがトランシーバーから数人の方がけがをして避難できないという想定で訓練をしたこともあります。その折には、消防団から消防車を出していただき、避難箇所に消防署員も来ていただき、そこで傷の手当をしたという訓練もしてきました。それがいまだに記憶に残っています。

それで、議会報告会でも参加人数が少なくなって困っていると。どのようにすれば参加人数がふえるのかという質問がありましたが、私が経験してというか区長時代にやったことをあれこれ言おうかと思ったんですが、その折には老人が老人のリヤカーを引っ張って避難してくださいと。最初はうちもそれをやりましたということをお答えしました。自主防災組織の長は、住民意識の向上をといろいろ悩んでおります。危機管理課に相談に来たときには、よいアドバイスをよろしくお願いします。

続きまして、また危機管理課長にお伺いします。産業祭に防災コーナーのブースを設けてはどうでしょうか。住民が一番集まる祭典ですので、お考えをお聞きしたいと思います。

○議長（仲田 強君） 危機管理課長。

（危機管理課長 岡田敦浩君自席）

○危機管理課長（岡田敦浩君） お答えいたします。

広報活動の大切さにつきましては、一般質問1日目の森議員の質問に答弁したとおり、防災・減災意識の向上を図る上で重要な役割を担っていることは十二分に理解をしているところでございます。

産業祭に防災コーナーを設置し、危機感を持続させ防災意識の向上を図れとの御質問でございますが、産業祭でのコーナー開設による効果、産業祭実行委員会及びその他関係機関との調整等の部分を含め、検討をさせていただきたいと考えております。

○議長（仲田 強君） 5番 浅尾公厚君。

（5番 浅尾公厚君発言席）

○5番（浅尾公厚君） 検討よろしくお願ひします。自主防災組織は現在100%できていると先ほどお答えいただきました。防災士の組織もできたと聞いております。ブースに災害時の写真の展示、自主防災組織が活動している写真、防災士の役割、仕事等々のパネルを展示すれば、他の防災組織の人たちがパネルを見て、うちの組織でもあれをやればいいのか、ここはうちの組織のほうが進んでいるという刺激になって組織同士の意識向上になるのではないかと考えております。また、働く自動車というのが隣、何台か何組織か来ています。その組織、何年かずっと見てみると、子供を乗せたり隊員の方がこうこうですよという説明をしているんですが、それだけじゃなくて、災害時にはこの車はこのような活動をしますよとか、こういう活躍をするんですよという、そういう写真があれば係の方も、ブースがあれば係の方も説明がしやすいだろうと思います。聞く人たちも聞き入れやすく聞くのではないのでしょうかという思いがありましたので質問しました。

次に、まちづくり対策課長にお伺ひします。経験したことがない、起こるかどうかわからない地震災害。災害後の清水の立て直し、この質問をするのをちょっとためらったのですけれども、地震発生率がどんどん高まっている今日、日本全国毎日強い地震が発生する今日、どのような計画を立てているのかをお伺ひします。

○議長（仲田 強君） まちづくり対策課長。

（まちづくり対策課長 早川 聡君自席）

○まちづくり対策課長（早川 聡君） お答えいたします。

平成23年3月11日に発生しました東日本大震災は、200以上の市町村が被災し、直後から行政職員は経験したことのない膨大な震災関連業務に追われるなど、行政機能が麻痺及び復興まちづくりを進める行政職員不足という課題に直面したということは、記憶に新しいところです。

また、巨大な津波が市街地を襲い、多くの被災者が広域避難や転出を余儀なくされたことも相まって、被災住民との復興まちづくりの話し合いや合意形成が進まず、結果として復興事業が長期化しています。

被災後の復興に当たりましては、地区の復興まちづくり計画（市町村復興計画）の策定などが必要となりますが、昨年度、本市では高知県と連携して震災復興都市計画訓練を実施いたしました。

これは、本市が被災した場合を想定し、震災発生後の初動体制の確立から建築制限の実施、都市計画決定等までの行動手順や留意点を整理することにより、復興まちづくりを進める職員

の対応力向上を目的として実施をしたものでありまして、復興まちづくり計画を策定するため、昨年8月から震災が起こった場合を想定した第1次・第2次建築制限区域の検討、被害現況調査、第2次建築制限区域及び現在の位置または移転による復興の両方の検討を行い、12月には、これらの検討結果を踏まえて復興手法の策定を行いまして、まちづくり復興計画作成案を県へ提出いたしました。

さらに2月22日には、高知県都市計画課2名、危機管理課3名、まちづくり対策課2名の計7名によりまして、土佐清水市地区別訓練成果報告会、卓上訓練であります、を行っております。

この中では、埋立地であるため液状化等の被害が懸念され対策を講じなければならない箇所や、一次、二次の区画整理を行っている箇所で道路の幅員の拡幅を行わなければならない箇所、住家が密集しており整備を行わなければならない箇所等に建築制限を設定し、都市計画決定までの手順などの確認を行いました。

この訓練は、平成28年度から高知県と県下の各市町村で順次実施をしております、今年度は、幡多圏域では宿毛市で開催される予定でありますので、本市も周辺市町村として参加し、職員の復興体制の強化・対応力の向上につなげていきたいと思っております。

また、被災した場合のまちの復興については、現在の場所での復興、高台移転による復興が考えられ、住民の意見も取り入れ、県や関係機関との連携を図りながら補助事業の有効な活用等、情報収集に努めたいと考えております。

以上でございます。

○議長（仲田 強君） 5番 浅尾公厚君。

（5番 浅尾公厚君発言席）

○5番（浅尾公厚君） ありがとうございます。

私は、前にも何回もお話ししたと思いますが、東日本大震災のときに1カ月後に現場に行ってみりました。あの現場を見ると、ちょっとやそっとじゃなかなかその都市の復興というのは難しいんじゃないかという思いは、すぐ直感でわかりました。というのはもう全てがないわけですから、これからどうすればいいかという多分思いもないと思います。いまだにテレビなんか、マスコミなんかでよう放映されてますけど、残地で残っているところはかなりあるのが映っています。それで被災後にどこの市よりも早い復興をするには、今から少しずつですけれども計画を立てていただき進めておれば、復興が少しでも早くできるのではないかという思いがあります。これからも復興計画をどんどん進めていってください。よろしく願います。

最後になりますが、市長にお伺いします。先ほど危機管理課長にお伺いしましたが、産業祭に防災ブースを設けてはどうでしょうか。市長にお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 産業祭というのは、一次産業の普及発展、これを願い、去年で35回を迎えたという経過があります。最近では、当初の農産物の品評会、それから実証的なそういうおもむきから、物品販売などを中心にした産業祭になっておりまして、産業祭の会場では沿岸協力会や暴力追放の協議会などが、しきりにビラや品物を配りながら啓発する姿もよく見られております。また何と言っても集客力ということですから、イベントも頻繁に開催しながら祭りを盛り上げているところであります。先ほど具体的な提案がありましたので、パネル展とか働く自動車にかかわっての被災のときにどういう役割を担うのか、そういう具体的な提案をいただきましたので、この産業祭の会場、お客さんは買い物に来る方が主ですので、そういう取り組みがどれだけ防災についてのコーナー設置、そういう取り組みが、効果が上がるのかも含めて、担当課で十分協議したいと思っております。パネル展、これは非常にいい考えだと思いますので、ことしの12月、最初の土日の産業祭に向けて検討させていただきたいと思えます。

○議長（仲田 強君） 5番 浅尾公厚君。

（5番 浅尾公厚君発言席）

○5番（浅尾公厚君） ぜひともよろしく申し上げます。一番目につくところです。産業祭は人が大勢集まるイベントです。意識向上、関心を引くには最高だと思いますので検討よろしく申し上げます。

以上で私の質問は全て終わります。ありがとうございました。

○議長（仲田 強君） この際、午食のため午後1時まで休憩いたします。

午前 11時33分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（仲田 強君） 休憩前に続いて、会議を開きます。

午前に引き続き、一般質問を行います。

9番 永野裕夫君。

（9番 永野裕夫君発言席）

○9番（永野裕夫君） 皆さん、こんにちは。6月議会の最終質問者ということでございまして、お昼どきの皆さんにとりましては大変眠たいような、そういう時間帯になろうかなというふうに思っておりますが、少しの間おつき合いのほどよろしく願いいたします。

それでは、通告に従いまして質問を展開させていただきます。執行部の皆さんの的確な答弁を期待いたすところでございます。今回、私の質問は、議会が行っております4月の議会報告

会の中から少し気になったこと、私なりに市民の皆さんからの意見について、いま一度検証をいたし今後につなげたいという思いであります。皆さんに確認をしておきたいのは、議会報告会の質問をもって市民の皆さんの要望、陳情などというようなことではなく、ましては御用聞きというような役目を持つつもりでは毛頭ございません。市民の皆さんの要望、陳情、それをいかに自分なりに消化をして、そしてまたこのことを基本に地域の悩み、問題、そしてまたそれを共有し、議会からいろんな形で発信をしていきたいということを目的とと思って、この議会報告会の検証をしながら自分なりに、この重要案件であるということについては個人の見解、一議員として質問を展開させていただきたいと。政策論争をしていきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

それでは、まず初めに農林水産課長にお聞きをいたします。御意見の中で冷凍保管施設について、津波被害に遭って早期復旧可能な建築構造というようなことだが、それはどういうことですかというような、そういうお話がございました。農林水産課長にお聞きをいたします。

○議長（仲田 強君） 執行部の答弁を求めます。

農林水産課長。

（農林水産課長 二宮眞弓君自席）

○農林水産課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

今回建設予定の冷凍施設は、施設内を3室に分けており、通常では省エネ対策として、また、万一災害等で電気系統に支障が出た場合でも3室をそれぞれ独立して使用することもできることから、早期の復旧が可能となっております。また、災害時の燃油流出防止対策としまして、地下タンクあるいは燃油流出防止タンクを設置するなどの対策を講じる計画です。

以上です。

○議長（仲田 強君） 9番 永野裕夫君。

（9番 永野裕夫君発言席）

○9番（永野裕夫君） そういうことですね。こう何、プラモデルみたいにね、出したりなんじやいう話にはならんと思いますから、早期に復旧できる構造物ということだというふうに思っております。今の説明の中で、3室を分けながら独立して使う。いわば後の復旧工事が大変楽にできるというようなことでないかなというふうに思っております。この津波の耐震構造につきましては、東北の震災後、これ画期的に進歩しております。そういうことも踏まえながら、建設するときには、ぜひそういう建設時点で早期復旧ができるような、そういう工夫をぜひしていただきたいなというふうに思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

続いて、冷凍保管施設の説明が、今度建設するということが、周知が少なかったということが残念だというようなお話もございました。それと、この市内のメジカの水揚げが

3,000トンから4,000トン。目標には市外から3,000トンから4,000トン購入して大型冷蔵庫をフル回転させることとなるが、このことによって市外からメジカが入ってくることにより、値崩れの不安があると。仮に7,000トン进行处理すると、下ノ加江漁協の急速冷凍だけでは間に合わない。予算的な問題もあるが、市内で急速冷凍処理をしないと浜値に影響するんじゃないかというようなこと、これ固めてですね、3つ質問という形になりますので、これ一問一答ということでございますが、少し分けて、このことについてお答えをいただきたいというふうに思っております。

一つはこの冷凍保管庫で7,000トンの保管となると。市内の水揚げは4,000トンであるということでございますから、残りは市外から購入になるのではないかと。そうすると値崩れが心配であるというようなことではないかなというふうに思いますが、そのことについて答弁をお願いします。

○議長（仲田 強君） 農林水産課長。

（農林水産課長 二宮眞弓君自席）

○農林水産課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

議会報告会でお出されました意見をまとめたものを見せていただきましたが、7,000トンという数字が間違った情報からきたものではないかと感じております。

目標保管量とする7,000トンは、一年間の延べ保管量のことです。延べ保管量といいますのは、例えば1月に1,000トンの原魚を入庫し、そのまま12月まで保管したままでしたら、年間の延べ保管量は1万2,000トンとなるものです。保管目標が7,000トンで市内のメジカの水揚げが年間4,000トンであったならば、差し引いた3,000トンは市外から購入するのではないかと御意見だったようではございますけれども、このときの7,000トンの捉え方の誤解からきたものではないかと推察するところです。

節納屋など加工場は一日の作業トン数、作業量が限られており、保管庫を持たない加工場は一日の作業が可能な量だけしかメジカを買い付けしない。そのため豊漁時には、市場で飽和状態となったメジカは値崩れを起こす。そこで漁業者は漁がある時期でも出漁しなくなるという状況があります。この状態をなくすため、釣れる時には漁に行ってもらう環境をつくるために、この冷凍保管庫を整備するものです。御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（仲田 強君） 9番 永野裕夫君。

（9番 永野裕夫君発言席）

○9番（永野裕夫君） その行き違いがあったのかなというふうに今思っておりますが、続けて、この7,000トンの目標値であるなら、この下ノ加江の急速冷凍庫では間に合わないとい

うような、少し整合性がなくなる質問になりますが、ここも答弁をお願いいたします。

○議長（仲田 強君） 農林水産課長。

（農林水産課長 二宮眞弓君自席）

○農林水産課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

急速冷凍庫につきましては、一日の処理量の制限はもちろんありますが、年間の稼働率をいえば余り使っていない状況のときもあります。この既存施設を最大限に活用して、必要な状況になりましたら新施設の検討もするというところで3月会議に市長が答弁されたところです。

以上です。

○議長（仲田 強君） 9番 永野裕夫君。

（9番 永野裕夫君発言席）

○9番（永野裕夫君） 記憶にございます。急速冷凍については、今の現状では少し手狭になってきているのではないかなというふうにも認識しております。

続けて、漁師さんが冷凍庫の設置の説明、これが周知できてないのではないかと、そういう意見がございました。これについての見解をお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 農林水産課長。

（農林水産課長 二宮眞弓君自席）

○農林水産課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

漁業者を初めとする市民の皆さんへの周知につきましては、建設候補地の周辺住民の皆さんには、昨年7月とことし5月の2回説明をいたしました。

また昨年9月には高知県漁協の清水地区7ヶ浦船主会に出向き、その時点ではまだ不確定な事項が多かったため、事業の大まかな説明をさせていただいたところです。直近では、先月26日に開催しましたメジカ需給調整対策協議会において説明いたしましたが、ここでは現時点でお示しできる具体的な内容についても説明させていただいたところです。

しかし議会報告会での御意見をお聞きしますと、市民の皆さん、特に直接的なかわりがある漁業者の皆さんへの説明不足は否めないと反省しているところです。

今後は、誤解や不安を持たれることがないように、市民の皆さんが集まる機会を捉え、この事業内容や進捗状況を説明するよう努めたいと思っております。

いずれにしましても、このプロジェクトは漁業者、加工業者のみならず、多くの産業への波及効果も期待できるものですので、議会の皆様方の御理解と、併せていろいろな場面での情報発信にも御協力をいただけますようお願いいたします。

以上です。

○議長（仲田 強君） 9番 永野裕夫君。

(9 番 永野裕夫君発言席)

○ 9 番 (永野裕夫君) はい。ありがとうございます。少し誤解がとけたのではないかなというふうに思っております。総括させていただきますと、前回私も、このメジカ再生プロジェクトについては詳しく説明を展開させていただきました。そういった意味におきましても、この冷凍保管施設の必要性は十分と認識しているところでございます。

今の課長の話の中で、周知ができてないんじゃないかというようなお話があったことに対しての回答いただきましたが、先般の私の質問の中でも、推進協議会には漁業者を中心とするメジカ需要調整対策協議会、漁協等構成員ともこの話についてはしっかりと話をしているんだというようなお話がございましたので、この点につきましては、少し行き違いがあったのではないかなというふうに思っております。

そしてまた、全体の、このトン数、そして大型冷蔵庫の使命、そしてまた急速冷凍、これについては今からの事業に対しては不可欠な建物でございますので、ここは十分自信を持って邁進をしていただきたいというふうに思っております。私の質問の中で、前回もそうでしたが、まず基本的にはメジカをとると。とれなくてはこのプロジェクトの意義がないというふうに思っております。漁獲の低迷をどういうふうな形でクリアしていくのか。今まではとれ過ぎますと沖どめとかいうことで、ある程度セーブしていたということがございますが、冷凍庫ができることによって、釣れるときに釣ってメジカのストックを一定に保ち、今お話がございましたように、メジカ加工業者が安定して供給できるシステム、そのことが目的の冷蔵庫ということではないかなというふうに思っております。意見の中で、釣れなかったら外から原魚を確保しなければならないというようなことを言って私が質問をいたしました。そうではなくて、やはり基本的には土佐清水の中でこのメジカを釣ると、釣っていくということが前提でございます。ですから、前の質問の中にも提議をさせていただいたんですが、とる方法、とれる方法、これやはりもう一度、検討しなければならない。特に前回申し上げましたように、探査船をふやして、そのメジカ対策を考えていく。その探査船に対して、今大変これ燃油が高騰しておりますから、その幾らかの部分を補助するというような、そういう一つの施策が必要ではないかなというふうに思っております。メジカが釣れるときに釣ってストックをしていくということを基本としての、この冷凍庫の使命というふうに認識をいたすところでございます。

それでは副市長にお伺いをいたします。このメジカ再生プロジェクトの必要性は、今お話をされたように十分理解をしているつもりでございますが、この全体のプロジェクトの核心の部分、このプロジェクトにより土佐清水の経済がどう変わるとお考えですか。それは何が根拠でそうなるのか。このプロジェクトの費用対効果の肝の部分、これぜひお伺いを副市長にしたいと思いますが、この施設における経済効果、よろしくお願いします。

○議長（仲田 強君） 副市長。

（副市長 磯脇堂三君自席）

○副市長（磯脇堂三君） お答えします。

今回のメジカ産業再生プロジェクト事業は、国の有利な補助金を活用して事業を行うもので、水産庁の水産業競争力強化緊急施設整備事業補助金及び防衛省のリマ区域周辺漁業用施設設置事業補助金の申請に当たっての試算資料として提示した数値でお答えさせていただきます。

まず、冷凍保管施設については、豊漁期のメジカを漁獲制限することなく水揚げしていただくことを目的にしております。この施設での便益としましては、漁業収入として年間約3,000万円。そのメジカを冷凍保管して計画的に周年操業してもらうことによる宗田節の増産から受ける水産加工業者、節納屋等の販売収入として年間約6,600万円を見込んでおります。また、残渣加工施設につきましては、残渣加工施設がなくなった場合の加工組合が施設の運営をやめた場合、市内に施設がなくなった場合を想定しまして、漁業収入の減収の差を試算しましたところ、施設を更新することにより年間約5,700万円の漁業収入を確保することができ、水産加工業者、節納屋等では年間約3,200万円の収入を確保する試算となっております。また、施設の更新をすることによって、土佐食の残渣処理にかかる経費を年間約1,200万円削減することができ、浜値への影響も防ぐことにつながると認識しております。

また、この残渣から成る肥料用魚粉から現在需要が高まっています高品質の餌料用魚粉が製造できるプラントに更新することで、これまで残渣加工処理するたびに負担してきた経費が残渣を買い取るシステムに移行できる施設となり、水産加工業者、節納屋等にはさらに年間700万円の増収が見込まれています。

次に、共同加工施設については、宗田節の増産に向けた施設であり、市内産のメジカが求められることから、市内で増産されるメジカ約1,100トンから、便益では冷凍保管施設を一部重複しますけれど、宗田節約220トンの増産につながる試算としております。また、新施設を整備することにより、約30名程度の新たな雇用が創出できるものと試算しております。この3施設で漁業者やメジカ加工業者のみならず、漁獲増に伴いメジカ漁の餌や釣り具、船舶用の燃料などが必要となりますし、水産加工業者、節納屋では加工用の木材、ボサや、宗田節をこん包する箱及び輸送費などの需要が発生することが見込まれ、さらには加工用の電力、水、ガスなどを考慮すると、各産業に与える経済効果ははかり知れないものがあると確信しております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 9番 永野裕夫君。

（9番 永野裕夫君発言席）

○9番（永野裕夫君）　るる、しっかりと説明をしていただきましてありがとうございます。
このこと、今の副市長の答弁を信じて期待をいたすところでございます。宗田節の関連商品の
販路拡大ということを、まずはめどにおきながら、メジカを取り巻く全産業が総合的にいえば、
効果的につながって本市の経済が動いていくということではないかなというふうに思っており
ますので、ぜひここを一つの起爆剤として推進していただきたいと大いに期待をするところ
でございます。

続きまして、危機管理課長にお伺いをいたします。防災、減災、復興、命を守る、命をつな
ぐという基本的なコンセプトがあるわけでございます。どの災害も発生すれば非常に恐怖もご
ざいますし、大変な思いをするわけでございますが、つい最近、皆様方だんだんとお話がご
ざいましたように、大阪でも大きな地震があり、今まで体験したことのない揺れだったと。私の
娘も京都におりますが、そのように言っております、まだ余震も続いているということで大
変不安な日々を過ごしているということでございます。

そこで、この災害の前後で避難場所について、避難経験者の意見でございますが、この辺を
少し質問させていただきたいなというふうに思っており、これはあくまでも意見ですから、こ
れをどうせえ、こうせえという話にはならんのですが、台風の災害で市民センターへ避難をし、
大変床がコンクリートでビニールタイル仕上げで何時間もいれば厳しい状況になったと。市民
センターは畳の部屋があるが、今回の、これは防災センターの話ではないかなというふうに思
っておりますが、畳の部屋がないと。畳のかわりに何かこう、いわばクッションとかマットと
か、そんなんが欲しいなということであろうかと思えます。

また、市民センターの2階に洋式トイレがなく、高齢者が避難した際、不便であると。2階
へ洋式のトイレを設置はできないのかというようなこと。

それから、これは先ほどの話に戻るわけですが、完成したこの防災センター、備品などそう
いうものがまだしっかりないということでございますが、この辺の現状はどうなっておるのか、
危機管理課長答弁をお願いいたします。

○議長（仲田 強君）　危機管理課長。

（危機管理課長 岡田敦浩君自席）

○危機管理課長（岡田敦浩君）　お答えいたします。

3点御質問があったというふうに認識しております。1点目として避難所の長期滞在に備え、
マット等の整備を。2点目として市民センター2階トイレの洋式化を。3点目としまして避難
所の避難生活環境の充実をということで、1点目と3点目をまず合わせて答弁させていただきます。

防災コミュニティセンターの避難生活環境の充実につきましては、本年度作成する避難所運

営マニュアルに付随いたします補助率3分の2の県補助（避難所運営体制整備加速化補助金）を活用し、来年度に避難所運営に係る資機材を整備することとしております。1避難所当たり上限200万円と事業費の制限がありますので十分とはまいりませんが、要望として上がっております下敷き用のマットのほか、間仕切り用のパーティション、炊飯用品、石けん・歯ブラシなどの衛生用品など、国・県からの救援物資が届くまでの当面の間必要となる物品等を整備してまいります予定でございます。

2点目の下ノ加江市民センターの改善につきましては、同市民センターは台風・大雨の際の避難所としており、昨年より開始となり8月と9月の台風襲来時に発令いたしました避難準備・高齢者避難開始の際に避難してきた方からも要望があり、庁内関係部署で協議を行い、所管いたします総務課のほうで改修経費を今年度予算化し、この5月の下旬に2階トイレの和式から洋式化への改修と階段への手すりの設置を完了いたしました。

以上でございます。

○議長（仲田 強君） 9番 永野裕夫君。

（9番 永野裕夫君発言席）

○9番（永野裕夫君） この改修をすとか、せんとかということよりも今、この避難場所です、避難場所に大変皆さんが不安を持っているということがあると思います。しかしながら、今これ災害に対する意識が皆さん随分と変わってきておりますから、今言うように老朽施設にそういうことで対応したということは、それはそれでよしとしたいなというふうに思いますが、一番大事なところは、やはりこれから災害が起これば、今まで暮らしていた生活空間が崩れていくと。これを十分確保したいと。どの被災地でも言えることではありますが、土佐清水の場合も何か災害が起こったら復興にはかなり時間がかかる。その時間がかかっている間の生活を、どう自分たちがクリアにしていくのかということが重要なわけでございます。先般、武藤議員の話もございましたが、大分大学の復興デザイン研究所の板井さん、いろんな資料をいただきながら、一番大切なのは、そして一番大変なのは復興なんだと。地震が起こった、何かが起こった、しかしその後の復興が大変なんだというふうに言っておりました。

そういう中で、私は次のことについてしっかりと答弁をいただきたいんですが、この避難所の運営マニュアルをつくっているとのことであるが、市民に徹底をしているのか。高知市ではマニュアルをもとに防災組織で訓練を行っている。マニュアルは誰が持っているのか。どこにあるのか。地域住民がマニュアルのたたき台をもとに話し合いをすることが必要。マニュアルに不足しているところは地域住民の意見を中心に变えることも大事で、避難所ごとに内容が違うのは当然である。地域住民が理解することが大事だという、この避難運営マニュアルについて、この辺について今どういう進捗状態なのか、危機管理課長に答弁をお願いいたします。

○議長（仲田 強君） 危機管理課長。

（危機管理課長 岡田敦浩君自席）

○危機管理課長（岡田敦浩君） お答えいたします。

避難所運営マニュアルの作成は昨年度より開始し、今年度中に市内全17避難所のマニュアルを完成させるよう取り組んでおります。

大規模災害時の避難所運営は、避難者が主体となって運営を行っていただくこととなりますので、作成時から地域の自主防組織、婦人会、民生委員、防災士等の皆様に参加していただき、それぞれの避難所の規模、各種条件などを加味し、住民の意見を取り入れた地域の実情に即したものになるよう作成してまいります。

完成後は避難所への一定部数の保管と作成に加わった方々への配布、その他の住民の皆様には回覧という形で周知を図る予定でございます。またでき上がったマニュアルに基づき避難運営訓練の実施を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 9番 永野裕夫君。

（9番 永野裕夫君発言席）

○9番（永野裕夫君） ぜひ早急にそれをやっていただきたいですね。この避難所運営マニュアルですか、とても私も、今はもう絶対必要だというふうに考えております。災害後の復興が、先ほども言いましたが大変時間がかかるということでございますので、その間被災者はどう生活をしていくのか。その時間、その空間でどう自分たちを抑えていくのかというようなことが大変必要だというふうに思っております。

東北なんかも、まだ避難生活者が多いということでございまして、NHKか何かで少し今の生活はどうですかみたいなインタビューがございましたが、そのときには災害によって人間の尊厳が、やはり時がたてばたつほど破壊されていくと。今まで腹の立たなかったことが腹が立ったり、いろんな問題が起こってくると。それはもっと早くこういうマニュアルがあればよかったのではないかなと。

県が28年8月に避難所運営マニュアルという、こういうものを出しております。危機管理課長十分わかっているとは思いますが、その中でいろいろそういう運営マニュアルをちゃんとつくってなかったら、私たちはどこへ行ってどういうふうに寝たらいいのとか。トイレはどうしたらいいのとか。いろんなそういう諸問題が出てくると。起こってからそこに集まって、じゃあそのみんなと一緒に暮らすというところに対して大変抵抗があるんだと。だからこの分に関しては、しっかりとした避難所運営マニュアルをつくっていくということが今から必要だというふうに思っておりますので、危機管理課長、ぜひ早急にこのマニュアルについては、作成

をしていただきたいというふうに要望しておきます。

続きまして、福祉事務所長にお伺いをいたします。保育所におけるゼロ歳児の受け入れ態勢を充実させてほしいと。きらら保育園は受け入れをしてくれなかったというような、そういう実態があるというふうに聞きましたが、この辺について答弁をお願いいたします。

○議長（仲田 強君） 福祉事務所長。

（福祉事務所長 吉永敏之君自席）

○福祉事務所長（吉永敏之君） お答えいたします。

きらら清水保育園でもゼロ歳児の受け入れは行っておりますが、ゼロ歳児の受け入れ態勢としてゼロ歳児3名に対して保育士が1名必要で、現在12名のゼロ歳児を受け入れしております。保育士の不足により、現在3名の待機児童が出ている状況ですので、今後も引き続き保育士の募集を広報などに掲載するなど保育士の確保に努めていきたいと思っております。

○議長（仲田 強君） 9番 永野裕夫君。

（9番 永野裕夫君発言席）

○9番（永野裕夫君） これは制度でどうしても縛られている問題ですから仕方がないとは言いませんが、これは行政が努力をしていないわけではございませんので、何とかこの資格者が集まればいいなというふうに思っております。待機児童、都会ならともかく、土佐清水でもですかというような声もちょこちょこ聞いたりするので、子育て家族が不安にならないように、これからもできるだけ待機児童が出ないような努力をお願いいたします。

続いて、福祉事務所長にお伺いをいたしますが、これある地域のお子さんをもつ父兄からのこのような悩みでございます。名前が出ておりますが、三崎保育園の高台移転に当たり、防犯面で心配をしていると。移転場所は近年住居侵入、窃盗、損壊、いたずら行為があり、いまだ未解決のままであると。保護者の説明会の中で、防犯カメラ3台設置と説明を受けたが心配であります。警察、補導センターにも相談し、補導センターのブルーパトロールが三崎地区も対応するという回答をいただきましたが、地域を挙げて子供を守る姿勢が重要であるというふうに思うということでございますが、福祉事務所長に答弁をお願いいたします。

○議長（仲田 強君） 福祉事務所長。

（福祉事務所長 吉永敏之君自席）

○福祉事務所長（吉永敏之君） お答えいたします。

新三崎保育園の防犯カメラについては園の外側に3台設置することを予定しております。園周辺の街路灯についても、保育園の改築に合わせて設置することを計画しております。警察や補導センターとも連携して防犯体制も強化していきたいと思っております。

○議長（仲田 強君） 9番 永野裕夫君。

(9 番 永野裕夫君発言席)

○ 9 番 (永野裕夫君) もちろん当然そういうことでございますね。防犯カメラをつけたから安心だということは思っていないというふうには思っておりますが、いろんな問題が、諸事情がいろいろあるというふうには思っておりますので、まずは何といたっても、その保育園に通うのに心配と、不安があるというようなことは極力やっぱりそういうことがないようにしなければいけないというふうには思っておりますので、この辺は、自治会とか補導センター、いろんなところが協力をしながら見守り隊などを結成して、子供たちのセーフティを少し守っていただきたいというふうには思っておりますので、これは、開園までに何らかの形で対応をしていただきたいというふうに要望をいたしておきます。

それでは、続きまして学校給食についてであります。6月から給食が始動しているわけですが、子供たちの給食に対する反応も聞いてみたいものでございますが、時間がございませんので、この給食に当たって、もったいないという一つの観点からではないかなというふうに思いますが、学校給食が始まるが、その際の残菜はどのように扱うのか、検討していれば、その処理について説明をお願いしたいと。学校教育課長をお願いいたします。

○議長 (仲田 強君) 学校教育課長。

(学校教育課長 中津健一君自席)

○学校教育課長 (中津健一君) お答えします。

学校給食の実施に当たっては、食べ残しのほかに調理の過程で加工残菜等が出てまいります。そのため、学校給食センターにおきましては、一日100キログラム程度の処理能力を持つ生ごみ処理機を設置して、生ごみの種類により異なりますが、一日5キロから10キロ程度の堆肥化を図っているところであります。

でき上がった堆肥につきましては、そのままでは成分が濃いため、使用するに当たっては、堆肥1に対して土5程度の割合で混ぜた上で一カ月程度寝かせる必要がありますが、既に生ごみ処理機を利用して堆肥化を行っている四万十市などでは、契約無農薬農業組織への提供や学校菜園などで利用を行っており、本市といたしましても学校での利用を初め、市民への提供も考えているところであります。

以上です。

○議長 (仲田 強君) 9番 永野裕夫君。

(9 番 永野裕夫君発言席)

○ 9 番 (永野裕夫君) いいじゃないですか、この無農薬肥料のリサイクルみたいなものですよ。ぜひ、ここは先進地いろいろあると思いますから、そういうところから研究をして残菜については処理をしていただきたいというふうに思います。素人考えでは、どこかに捨てるの

かなというふうに思っておりましたが、そうじゃないということでございますので安心をしました。

次に、こういう意見がございました。これちょっと深刻な意見ではないかなというふうに思っておりますが、学校給食事業におけるアレルギー対策として、アレルギーのある子供については診断書の提出が必要で、市内の病院であれば診断書は無料ということだが、市の負担はあるのか。またアレルギーがある旨を申請すれば診断書は要らないのではないかとということでございますが、学校教育課長の見解をお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 学校教育課長。

（学校教育課長 中津健一君自席）

○学校教育課長（中津健一君） お答えいたします。

食物アレルギーについては、じんま疹等でおさまるような軽い症状から生命の危機に進行するものまでさまざまにあり、児童・生徒それぞれに応じた対応が必要となっております。

そのため、給食の実施に当たり対応が必要な児童・生徒には、医師から日本学校保健会が作成したアレルギー疾患用の学校生活管理指導表等の提出をいただいたのち、保護者や学校長、養護教諭、栄養教諭などで協議を重ね、除去食や代替食などでの対応を行っているところであります。

御質問のありました申請のみでの対応につきましては、児童・生徒の生命にかかわることであり、認めることはできないものと判断をしております。

また、学校生活管理指導表等の費用につきましては、清医会の御理解により無料となっております、市の負担は行っておりません。

以上であります。

○議長（仲田 強君） 9番 永野裕夫君。

（9番 永野裕夫君発言席）

○9番（永野裕夫君） そうですね。私もそれは同感です。これ命にかかわることでございますから、学校教育課長の言うとおりでというふうに思います。学校生活管理指導表の提出は当然ですね。それから何のアレルギーかということがはっきりせんことには、やっぱりわからないと。僕アレルギーですというだけでは、なかなか前に進まないのかなというふうに思っておりますので、それは重要なことだなというふうに認識をいたすところでございます。また、これ清医会に無料でやっていただくということで大変感謝をいたすところでございます。大変このアレルギーという問題は、特にデリケートな問題でございますので、私がこれ危惧するのは、食べられないというのと好き嫌いというのは全然違いますから、そのことが一緒になって変にいじめとかね、そういうことがないようにぜひ指導をお願いいたしたいというふうに思います。

給食運営、今からさまざまな諸問題が出てくるかというふうに思いますが、ぜひそういうことの問題を、根気よく指導していただきたいというふうに思っております。

それとここは、通告はしておりません。だから答弁は要りません。しかし食費ですね。食費が一人5,000円ぐらいかかるということでございまして、ある親御さんから、私のところは小学校、中学校で4人おるんやと、子供が。今、月それやったら一人ずつやったら2万円払わないかん。今4人でも食費は1万円ちょっとぐらいしか要らんのに、これちょっとどうなのというような、そういうことも言われまして、私踏み込んでその話を聞いておりません、わかりませんので、これはまた機会があれば質問をさせていただきますが、そういう話があったということを、ぜひ認識をしていただきたいというふうに思っております。

続きまして、私この質問については、先般一度質問したことがあるんでございまして、いま一度企画財政課長にお伺いをいたします。集落の維持が非常に困難になっていると。下川口地区全てが少子高齢化が進み、人口減少が進んでいると。区長のなり手もおらず、5年、10年先には集落が壊滅、消滅状態になるのではないかと。集落の維持の取り組みはできないのかということの意見でございまして、そのことにつきまして企画財政課長に答弁をお願いいたします。

○議長（仲田 強君） 企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） お答えをいたします。

土佐清水市、本市につきましては高齢化率が本年5月末で47%まで上昇しております。地区別で申しますと、一番高いのが下ノ加江地区の54.3%、次いで下川口地区が51.8%、次に三崎地区が47.5%、最も低い清水地区でも45.1%という状況にございます。また、本市の15歳以下の人口の割合というものは全体の8.1%にとどまっているのに対しまして、80歳以上の人口の割合というのは、その倍の17%に達しており、少子高齢化が急速に進んでいる状況にあります。地域の担い手・後継者不足や地域のコミュニティー機能の維持については、喫緊の課題と認識しているところでございます。

これらの課題解決のために現在取り組んでいるのが、高知県が中山間地域対策の一環として強力で推進しております集落活動センターの取り組みでありまして、集落機能が低下した地域において、地域住民が主体となり、生活・福祉・産業・防災などの各種活動を地域ぐるみで取り組むというものでありまして、集落機能の維持再生を促すという事業であり、御承知のとおり、本市におきましても昨年、下川口地区に「集落活動センター下川口家」が設立されたところであります。

今後につきましても、この集落活動センターの取り組みを通じ、集落の維持・再生を支援し

てまいりたいと考えておりますし、また、現在実施しております移住の取り組み、これをさらに推進をいたしまして、都市部からの移住希望者や本市出身のUターン者の獲得を図り、地域の担い手不足の解消に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 9番 永野裕夫君。

（9番 永野裕夫君発言席）

○9番（永野裕夫君） ありがとうございます。このことにつきましては、前々回についても詳しく企画財政課長に答弁いただきました。今言うように、高知県が強力に推進する中山間地域対策の一環ということであろうというふうに思っておりますが、このことで、集落活動センターが人口減の歯どめになるのかどうか、これ一つの方法論としてテストパターンでやっているというようなことではないかなというふうに思っておりますが、問題は、もう少し根っこの深いところにあるのではないかなというふうに思っております。土佐清水全体、下川口だけではなくて、これは土佐清水全体の課題だというふうに思っております。今から、各部落の将来構想をしっかりと見据えた計画が必要だというふうに考えておりますので、ぜひこの集落維持の方法論を土佐清水流のやり方を確立していただくというような、一つの回答を出していただきたいというふうに思っております。

続きまして、土佐清水の目玉事業でございます、ジオパーク事業でございますが、もう昨日細川議員から、るる説明がありましたもので、質疑応答がありましたので、私は別にジオパークについては私が出る幕はないんじゃないかなというふうに思っておりますが、一つだけ観光商工課長にお伺いをいたします。

ジオパーク認定による利点などを説明して推進をしているが、心配するのは、このジオパーク認定にはなった方がいいが、こんなはずじゃなかったと想定するようなことが出てくるのではないかと心配していると。今までに認定を受けたところは、どういう問題が発生しているのか。よい面、悪い面を掘り下げて聞く必要があるのではないか。例えば道をつくれれば、その道の維持管理のために保守が必要となるというような、そういう話でございますが、この辺を観光商工課長、答弁をお願いいたします。

○議長（仲田 強君） 観光商工課長。

（観光商工課長 倉松克臣君自席）

○観光商工課長（倉松克臣君） お答えいたします。

認定後に問題点が出てくるのではないかなというふうな問題提起だというふうに考えております。

土佐清水ジオパーク構想の目的は、ジオパークを活用し、地域の資源・遺産の価値を理解し、

保全と活用の両立をもって、まちづくりに取り組む人を育む。つまり地域を支える人づくりであり、持続可能な地域活性化への取り組みだと考えております。

現在認定に向け、5月の一次審査を通過し、7月に現地審査を受けるべく取り組みを進めていますが、ジオパークの取り組みは、認定されることがゴールではありません。認定されることが、認定後に待ち受ける4年ごとの再審査に向けて取り組むことは当然ですが、御指摘のように想像し得ない問題点も出てくることも想定されるところであります。この活動を通じ、出てくる問題点を整理し、協力いただいた市民の皆様の期待に沿えるよう、土佐清水の大地とそこに根づく自然、培われてきた地域特有の文化や産業を守り、活用しながら、基幹産業の観光業や水産業などが持続的に活性化し、そのための人材が育つように取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 9番 永野裕夫君。

（9番 永野裕夫君発言席）

○9番（永野裕夫君） まあまあそういうことです。どこにも負けない資源も遺産もいろいろ、この土佐清水ジオパークにあるわけですが、要は運営をやってみないと問題点がわからんというのが現実ではないかなというふうに思っております。それぞれの先進地のジオパーク、いろんな特色があるわけですが、うちとは全くまた違う形の特色、また問題点もあろうかと思っておりますが、やはりこの土佐清水ジオパークに関しましては、皆様方がこういう形で心配をしてくれているということが大変うれしい。興味がそれだけ出てきたということではないかなというふうに認識をしております。ぜひ、今答弁にもございましたが、7月の現地審査をクリアして、認定に向けて頑張りたいというふうに思います。このことについては、以上でございます。

続いて、これも最後になりましたが、少し耳の痛い意見でございます。水道料金の改定が、議員のどなたも質問した様子がないが、一体どういう理由で料金が上がったのかということでございまして、このことについて水道課長、答弁をよろしく願いをいたします。

○議長（仲田 強君） 水道課長。

（水道課長 楠目 生君自席）

○水道課長（楠目 生君） お答えします。

水道は、市民生活を支える重要なライフラインです。水道事業者は安全な水を安定して供給する使命があります。この使命を果たしていくためには、経営環境が厳しい状況にあっても水質管理を徹底し、浄水場施設等を適切に維持管理するほか、老朽化する水道管路の更新や耐震化への対応を進める必要があります。

水道料金は、平成10年7月の改定から約20年間据え置いてきました。この間、水道施設の改修や整備を行い、安全な水の安定供給に努めるとともに、経費の削減にも取り組んでまいりました。

しかし、人口減少や産業の低迷などにより給水収益が年々減少し、厳しい経営となっています。今後も改善の兆しが見られない状況で、このままでは収支決算がマイナスとなり、事業活動に支障が生じてきます。

将来にわたり安全で良質な水を安定的に供給するためには、経営の健全化が求められます。このため、平成30年4月より水道料金を改定することになりました。

水道料金の算定に当たっては、水道使用者の公正な利益と水道事業の健全な発展を図り、もって地域住民の福祉の増進に寄与するよう配慮されなければならない。また料金の算定期間については、おおむね将来の3年から5年を基準とするとあります。このことから、今後の料金改定については、4、5年に1回は検討したいと考えています。

○議長（仲田 強君） 9番 永野裕夫君。

（9番 永野裕夫君発言席）

○9番（永野裕夫君） ありがとうございます。この問題につきましては、我々も十分論議をした経過がありますし、それぞれの議員が、このことについて質問をしてきたということもございます。しかし、水道料金改正が周知できていないということは、これは議員広報活動が十分でなかったということに尽きるのかなというふうに思っております。今、水道料金改定の経緯は水道課長が答弁をしたとおりでございます。水道料金改定は水道の経営の健全化のために値上げをしたということで御理解をお願いいたしたいなというふうに思っております。

今後も、この議会活動の原点である、知らせる、可視化する議会活動をもっと充実させていかなければいけないなというふうに思うところであります。

最後に、今までのこの質疑応答について、市長の見解を求めます。

○議長（仲田 強君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 永野議員の一般質問に当たりまして、議会報告会の中身、要望、意見、質問などを熟読させていただきました。また、この一般質問の各課長からの答弁でもわかるように、しっかり議会の場で議論し、住民への周知・説明もできる限り行ってきたと考えておりましたが、議会報告会の場で、このような意見や質問が出ることに、戸惑いと同時に、さらに広報・啓発の必要性を感じているところであります。しかしながら、一部の人はと思いますが、中には誤解や間違った情報が流れ、それが結果的に行政不信につながらないのか、大変危惧をしているところでありますし、そうならないように気をつけたいと思っております。また、こ

の質問や意見の中には、これも一部の人のと思いますが、職員に対する中傷、あるいは根拠に基づかない批判、こういったものもありまして、少し憤りも感じておるところであります。執行部といたしましても十分反省もしながら、より一層市政運営に対して市民の皆さんに見える化をするように、より一層努めてまいりたいと思っております。

○議長（仲田 強君） 9番 永野裕夫君。

（9番 永野裕夫君発言席）

○9番（永野裕夫君） 総論、大変ありがとうございました。そういうことですね。自分らも努力をしていると。一生懸命やっているというところもあります。多少そういう抜けている部分もあるのかなというふうに思いながら、我々も十分反省しながら、これからは議会報告会を継続していかなければいけないなというふうに思っております。

以上で私の質問は終わりますが、最後になりましたが、仲田議長、武藤議員、岡崎議員、西原議員、小川議員、森議員、田中議員、7名の市議会議員。市議会議員と呼ばれるのも9月6日まで。一般質問はきょうで最後になりました。皆さん、思いを込めた一般質問、本当にお疲れさまでございました。そして、ありがとうございました。皆さんは、この9月からは新しい人生に挑戦といいたししょうか、新しい人生を迎えるわけでございますが、その人生に幸多からんことを御祈念申し上げまして、私の一般質問を終わります。お疲れさまでございました。

○議長（仲田 強君） 以上で、通告による一般質問は全て終わりました。

一般質問を終わります。

ただいま、市長から議案第39号「土佐清水市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について」及び議案第40号「工事請負契約の締結について」の議案2件が提出されました。

お諮りいたします。

この際、議案第39号及び議案第40号を日程に追加し、議題といたしたいと思います。

これに御異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲田 強君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第39号及び議案第40号を議題とすることに決しました。

議案第39号及び議案第40号を議題といたします。職員に議案の朗読をいたさせます。

（議案朗読）

○議長（仲田 強君） 議案の朗読は終わりました。

この際、提出者に提案理由の説明を求めます。

市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） ただいま、御提案いたしました議案第39号、第40号について、提案理由の説明を申し上げます。

議案第39号につきましては、「土佐清水市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

生産性向上特別措置法が平成30年5月23日に公布、6月6日に施行されたことに伴い、先端設備等導入計画の認定を受けた中小事業者等が新たに導入する機械装置等について、固定資産税が課されることとなった年度から3年度分に限り、わがまち特例で課税標準額の特例割合をゼロとする条例の一部改正です。

次に議案第40号につきましては、「工事請負契約の締結について」であります。

本案は、平成31年2月1日より開催される、自然体験型キャンペーンの本市拠点施設として整備する、爪白キャンプ場管理棟新築等工事に関する工事請負契約の締結についてであります。

去る6月13日に指名競争入札を実施し、落札価格及び落札業者が決定いたしました。契約金額2億1,600万円、契約の相手方、土佐清水市天神町12番25号、有限会社笹工務店代表取締役笹本泰秀氏と6月18日、仮契約を締結いたしましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条並びに地方自治法第96条第1項第5号の規定により、工事請負契約を締結することについて議会の議決を求めるものであります。

よろしく御審議をいただき、適切なる決定を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。よろしく申し上げます。

○議長（仲田 強君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

この際、各位にお願いいたします。議案第39号及び議案第40号については、所管の委員会に付託し審議を願うこととなっておりますので、この点十分お含みの上、質疑されますようお願い申し上げます。

議案第39号及び議案第40号について、質疑の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲田 強君） 質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

日程第2、議案の委員会付託を議題といたします。

市長提出議案第34号「平成30年度土佐清水市一般会計補正予算（第1号）について」から議案第40号「工事請負契約の締結について」までの議案7件については、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。なお、各委員

会の日程は、予算決算常任委員会は6月21日午前9時から、総務文教常任委員会は6月22日午前9時から、産業厚生常任委員会は同日午後1時から開催いたします。各委員会は6月26日までには各案件の審査を終わりますよう特に御配慮をお願いいたします。

お諮りいたします。

同意案第7号「固定資産評価員の選任について」は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これに御異議の方はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(仲田 強君) 御異議なしと認めます。

よって、同意案第7号については委員会の付託を省略することに決しました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、6月26日午前10時に再開いたします。

本日の会議は、これをもって散会いたします。お疲れさまでした。

午後 1時58分 散 会